

令和8年10月9日

安全に係る標語・論文の入選作品について

このことについて、次のとおり入選作品を選定しましたのでお知らせします。

1 募集概要

- (1) 募集期間 令和8年7月10日から令和7年8月30日まで
- (2) 応募数等 (標語) 207作品
(論文) 8作品

2 審査の概要と結果

(1) 審査・選定方法

(標語)

- (ア) 事務局は、応募作品が応募方法を満たしているかを確認し、作者および所属企業が特定されないよう応募作品をランダムに並び換えた一覧表を作成し、審査委員に配布した。
- (イ) 審査委員は、選考基準に基づき31作品（1作品1点）を選考し、事務局は、各委員の選考結果を集計した。
- (ウ) 得票数の多い順に「最優秀」、「優秀」、「入選」とし、得票数が同一の作品は、労務管理委員による最終選考で決定した。

(論文)

- (ア) 事務局は、応募作品が応募方法を満たしているかを確認し、作者および所属企業が特定されないようにして審査委員に配布した。
- (イ) 審査委員は、選考基準に基づき上位3作品（一位5点、二位3点、三位1点）を選考し、事務局は、各委員の選考結果を集計した。
- (ウ) 得票数の多い順に「最優秀」、「優秀」、「入選」とし、得票数が同一の作品は、労務管理委員による最終選考で決定した。

(2) 審査基準等

(標語)

標語の審査にあたって、次の点を考慮しながら評価を行う。

- (ア) テーマ性（労働安全衛生の視点をとらえ、募集テーマを表現しているか）
- (イ) 表現性（内容がわかりやすく、読み手が理解できるものであるか）
- (ウ) 独創性（簡明に表現し、ユニークで啓発資材に使用できるものであるか）

(論文)

論文の審査にあたって、次の点を考慮しながら評価を行う。

- (ア) 問題意識が明確で、課題設定が適切であるか。
- (イ) 事実調査・文献資料などの探索が十分にできているか。
- (ウ) 調査分析の内容の記述や展開が説得的であるか。
- (エ) 内容にオリジナリティがあるか。
- (オ) 論文としての体裁が整っているか。

3 入選作品

別紙のとおり

4 審査委員

20名（労務管理委員18名、外部有識者2名）

令和8年度 安全に係る入選標語作品

	作 品	所属会社名	応募者
最優秀賞	危険予知 みんなで声かけ 事故ゼロへ	(株)カルフト	吉田 久美子
優秀賞	急がない ゆずる心で 無事故通勤	(株)ケントク中国支社	山根 正雄
優秀賞	過去100回の安全も 101回目の保証なし	(株)不二ビルサービス	中本 隆則
入選	見逃すな 小さな変化 事故防ぐ	(株)広島リバイン	山本 隆信
入選	時代が変わればルールが変わる 安全知識もアップデート	持続未来(株)	屋野丸 勝
入選	「危ないな」 見付けたその場で すぐ改善	太平ビルサービス(株)	古谷 和子
入選	安全は 心の余裕と 準備から	(株)三原美装社	日山 弘枝
入選	休憩は 効率アップと 事故防止	太平ビルサービス(株)	大家 啓子
入選	ちょっと待て 手を出す前に まず確認	(株)不二ビルサービス	鈴木 誠
入選	見直そう 自分の言葉と 相手の気持ち	(株)西日本ファシリティー	大谷 栄一
入選	「切ったはず」 思い込みこそ 事故の元	(株)西日本ファシリティー	吉岡 進
入選	徒歩・車 スマホ見るより前を見よ	(株)第一ビルサービス	柳瀬 昌央
入選	危険の芽 摘み取る目こそ プロの技	八洲管理(株)	丸山 幸一
入選	考えよう それでいいのか その作業	日本郵便オフィスサポート(株)中国支社	福山 千恵子
入選	あいさつ・態度・身だしなみ 自覚を持って働きます。	ビルックス(株)	清水 照子
入選	あなたの元気が職場の元気 みんなで作ろう 明るい職場	(株)チューゲイ	小林 明美
入選	どうだっけ？ 自信がなければ 再確認	合同産業(株)	岡村 豪
入選	現場には 早く着くより 無事に着く	八洲管理(株)	大上 範洋
入選	一步引き 一步先見て 事故防ぐ	(株)ビークルーエッセ	米満 沙織
入選	危険予知 気づいた人が 責任者	八洲管理(株)	横山 裕司
入選	磨かれた 道具が導く ゼロ災害	(株)第一ビルサービス	柳瀬 昌央
入選	まあいいや 見過ごす危険は この言葉	日本郵便オフィスサポート(株)中国支社	矢島 圭介
入選	安全確認 省く一秒 悔やむ一生	太平ビルサービス(株)	浜本 茉耶
入選	工程は 命を守る 道しるべ	(株)第一ビルサービス	辻 凌
入選	危ないぞ 言える勇気と 聞く心 みんなで作ろう ゼロ災職	(株)第一ビルサービス	谷本 省吾
入選	焦るな 急ぐな 手は抜くな 基本の動作忘れるな	(株)オオケン	下窄 一廣
入選	スマホ見て 反らした視線が命取り	JR西日本中国メンテック広島支店	河原 雄二
入選	無理な姿勢、無理な作業はケガのもと	(株)ベッセルテクノサービス	川口 優
入選	報・連・相。分からない時は まず相談	(株)ベッセルテクノサービス	金政 恵理
入選	酷暑日の休憩 心も体もクールダウン	広陽ビル管理(株)	川本 寿久
入選	慣れた道 油断が招く 交通事故	(株)三原美装社	浅野 美智代

令和8年度 安全に係る入選論文作品

	作品タイトル	所属会社名	応募者
最優秀賞	ビルメンテナンス業における安全管理の重要性	合同産業(株)	吉川 厚志
優秀賞	事故を契機に安全を再構築	持続未来(株)	山崎 豊美
入選	労働安全衛生の課題と展開	合同産業(株)	池野 利章
入選	設備定期点検での安全作業への取り組み	広陽ビル管理(株)	桐島 健

敬称省略

ビルメンテナンス業における安全管理の重要性

合同産業株式会社 吉川厚志

ビルメンテナンス業において、高品質なサービスを提供し顧客の資産価値を維持・向上させることは、当然の責務である。

当社においても毎年、期の初めに「品質目標」や「安全目標」等を設定し、全従業員へ周知徹底を図っている。品質管理は顧客満足度に直結する重要なものであるが、企業活動の根幹としてそれと同等、あるいはそれ以上に重要視されなければならないのが「安全管理」である。

どれほど技術力が高く、清掃業務、設備保守管理業務等の品質が優れていたとしても、その作業過程において労働災害や重大事故を発生させてしまう会社は、社会的な信用を失う。社員の生命や身体の安全を疎かにするような会社には、大切なビル資産を任せたいと考える顧客はいない。すなわち「安全に仕事ができない会社には、仕事を任せられない」という厳然たる事実が存在する。

安全の確保は単なる一目標ではなく、すべての品質管理や事業活動を成り立たせるための条件であり、安全が徹底されて初めて、お客様に提供するサービスの品質も真の価値を持つのである。

全社としての安全目標を達成するため、当社では各現場が自らの手で目標を細分化し、具体的な活動目標に落とし込んで取り組む体制がある。なぜ、全社一律のルールやスローガンのみで完結させず、現場ごとに細分化した目標を個別に立てる必要があるのだろうか。それは、ビルメンテナンスという事業が抱える「現場環境」と「人的構成」にある。

第一に、管理対象となる建物は、事務所ビル・商業施設・医療施設・美術館・学校施設等多岐にわたる。管理物件は最新のスマートビルから、築 100 年以上が経過した歴史ある建物まで多種多様である。建築構造の違いはもちろんのこと、設置されている設備機器も中央監視システムでデジタル制御された最新型から、手動操作や機械的メンテナンスを要する旧式設備まで様々である。最新設備における電気系統のトラブルと、旧式設備における機械的なリスクでは、想定される危険の性質が全く異なる。

第二に、「作業（ヒト）の違い」である。ビルメンテナンス現場に勤務する社員の熟練度、作業経験、専門知識には違いがあり、年齢層の構成も現場によって異な

る。経験豊富なベテランが多い現場と、未経験の若手が多い現場では、危険に対する危険感度や緊急時の対応能力に大きな違いが生じる。

このように「モノ・環境」と「ヒト」の両面において、現場ごとに抱えるリスクの特性は千差万別である。全社一律の抽象的な目標を掲げるだけでは、個々の現場の安全管理は形骸化していく。現場で働く社員自らが自らの環境における危険を洗い出し、身の丈に合った課題として目標を細分化・設定して取り組むことこそが、実効性のある安全対策への第一歩となる。

現場ごとに細分化された目標と取り組みは、その現場だけで完結させてはならない。当社では、毎月の達成状況や進捗を社内の電子掲示板を用いて全社員へ向けて報告・共有する仕組みを構築している。この電子掲示板の運用は、単なる進捗管理を超えた大きな相乗効果を生み出している。

最大のメリットは、他現場の取り組みや好事例を全社員がタイムリーに閲覧・参照できる点にある。自身の現場とは異なる環境であっても、「この現場ではこのような視点で安全確認を行っているのか」「旧式機器の操作にあたり、こうした誤操作防止策を導入しているのか」といった気付きを得ることができる。優れたアイデアや具体的な改善策を自現場へ持ち帰り、参考にすることで、会社全体の安全水準とサービス品質を底上げすることが可能となる。

また、全社に活動が開示されることで、各現場の安全に対する当事者意識やモチベーションが維持されるとともに、単一の現場では経験し得ない「他現場のヒヤリハットや改善知見」が組織の知識として蓄積・共有される。これにより、会社全体で予防保全の精度が高まり、高いレベルの「安全と品質の両立」が実現されるのである。

さらに、近年のビルメンテナンス業界を取り巻く環境変化として見過ごせないのが、働く従業員の「高齢化」である。本年の労働安全衛生法改正においては、高年齢労働者の労働災害防止の推進が事業者に対して努力義務化された。これは、超高齢社会を迎えた我が国において、高齢労働者が安全に長く活躍できる環境づくりが喫緊の課題となっていることを示している。

当社の現場においても高齢社員の割合は増加傾向にあり、身体機能の変化や視力・筋力の低下に伴う転倒、転落、動作の遅れによる思わぬ事故のリスクが高まっている。どれほど熟練した技術を持つベテランであっても、加齢による生理的な変化をこれまでの経験知だけでカバーすることはできない。

こうした時代背景を踏まえると、「安全はすべてに優先される」という原則の重みはより一層増すこととなる。高年齢労働者が安心して働けるよう、作業手順の簡略化や見えやすい表示、足場の改善、あるいは負担の少ない作業姿勢の確保といった「安全に配慮された環境整備」を徹底すること。それこそが、高齢社員の豊富な経験や高い技術力を最大限に引き出す基盤となる。現場ごとの安全管理を強化し、高齢者を含むすべての社員が怪我なく健やかに働ける職場を創ることこそが、結果としてお客様に提供するサービスの品質向上と持続可能性へと繋がるのである。

ビルメンテナンス業における安全管理とは、単なる法律の遵守や事故防止にとどまるものではない。それは、顧客から預かった価値ある建築物を維持管理し、そこで過ごす人々や働く社員の命と生活を守るという、企業としての社会的責任がある。

現場ごとの特性に応じた目標の細分化、電子システムを通じた好事例の全社共有、そして高齢化等の社会情勢の変化に合わせた柔軟かつ徹底的なリスク低減活動。これら「現場主導の個別対応」と「全社的なノウハウ共有」を車の両輪として回し続けることで、初めて組織全体に強固な「安全文化」が定着する。

「安全な作業環境なくして、高い品質のサービスなし」という指針を胸に、今後も全社員が一丸となって安全管理の向上に努め、顧客および社会から深く信頼されるビルメンテナンス業にかかわる一企業であり続けることを目指していきたい。